

平成 27 年度岡山県包括外部監査結果報告書 概要

包括外部監査人 青木 靖英

第 1 包括外部監査の概要

1 選定した特定の事件（テーマ）

委託料に関する財務事務の執行について

2 監査の対象

抽出した委託料の執行案件を所管する各部署を対象とする。

なお、対象部署は、委託料に関する財務事務を執行する部署が非常に広い範囲であり、監査を効率的かつ有効に実施するため、地方自治法第 158 条第 1 項の規定に基づき岡山県部等設置条例により設置された内部組織である知事部局を対象範囲とする。

3 事件（テーマ）を選定した理由

委託料は、県の歳出の中でも比較的大きな割合を占めており、平成 25 年度決算における一般会計及び特別会計では、合計 288 億円となっている。

委託料自体に、3E（経済性・効率性・有効性）の観点から適切な事務の執行が求められているだけでなく、委託契約の内容は実施事業と密接に関連していることから広範囲にわたり、それを所管する部署も多岐にわたっているため、県が定める事務手続が徹底されていないなかったり、部署により運用の水準に差が生じていたりすれば、影響が広範囲に及ぶ可能性がある。

これらの委託料に関する財務事務の執行について、合规性のみならず経済性・効率性・有効性の観点から監査を実施する意義は大きいと判断し、特定の事件として選定した。

第 2 監査の指摘事項及び意見

1 特命随意契約案件の公表

(1) 特命随意契約の公表漏れ（指摘事項）

特命随意契約の公表は、透明性、公平性を確保し、県民への説明責任を果たすことを目的として、法令や条例で義務づけられているわけではなく、県独自の取組として実施されている。知事部局が所管する平成 26 年度の委託料の執行案件のうち、ホームページの公表が漏れていた案件が検出された。今回公表漏れが発見された案件については、必要な情報

を公表するなどの対応を取るべきである。

さらに、今後の対策として、第一義的には、報告主体である各課・出先事務所等において公表漏れのないように十分なチェックを行い、正確な報告を徹底する必要がある。

公表が漏れていた案件について、所管部署ごとの件数、合計委託金額は次のとおりである。

所管部署	件数（件）	委託金額（円）
総務部	5	9,795,600
県民生活部	6	13,120,736
環境文化部	1	1,230,638
保健福祉部	16	76,200,393
産業労働部	7	21,472,492
農林水産部	6	35,064,777
土木部	25	594,849,846
合計	66	751,734,482

(2) 変更契約を行った場合の取扱い（意見）

既に公表した案件について、契約金額の変更等があった場合、変更に伴う公表を行うこととはされていない。

しかしながら、特命随意契約による業者選定を行っている以上、契約金額に関して競争性が働いていないことから、金額情報は重要な意味を持つと考える。このため、重要な契約金額の変更があった場合にそれを公表することは、透明性、公平性を確保し、県民への説明責任を果たす観点から有用である。

したがって、既に公表した案件であっても、その契約金額の変更があった場合には、当該変更内容について、公表を行うことが望ましい。

2 入札・契約事務審査会における委員長の規定（意見）

一般競争入札（条件付）における入札参加資格要件、随意契約の適否等について審議を行うため、入札・契約事務審査会を設置しているが、審査会の委員長の定めに関して、部局によって相違が見受けられた。例えば、出納局の場合、金額にかかわらず部局長である出納局長を委員長とする規定となっている一方、総務部、県民生活部及び保健福祉部の3部局では、予定価格500万円以上であれば、すべて次長を委員長とする規定となっており、

どれだけ大きな金額の案件であったとしても、部局長は審査会の委員長とはならないこととなる。

審査件数や事業内容等により、各部局の実情に沿わずに実務上の運用に支障をきたす、あるいは審査会自体が形骸化してしまう等、特段の理由がある場合を除き、部局間での権限水準の統一を図り、少なくとも一定金額以上の契約については、部局長を委員長とするように規定することが望ましい。

3 再委託禁止条項の記載

(1) 再委託実施に関する決裁（指摘事項）

次の案件では、委託契約書において再委託の禁止等に関する条項が設けられているにもかかわらず、書面による委託先からの事前申請及び県の承諾なしに、一部の業務について他の第三者に再委託が行われていた。

委託契約書の条項に従い、書面による申請・決裁・承諾を徹底し、委託業務の適切な履行を監督する必要がある。

所管部署	委託名称	契約金額(円)
県民生活部	吉備高原都市建設推進業務	8,407,000
備前県民局地域政策部	保健所内外清掃業務	5,151,600

(2) 再委託禁止条項の記載（意見）

次の案件では、委託先選定過程や委託事業内容に照らすと、契約書において再委託の禁止等に関する条項を設けるべきであると考えられるにもかかわらず、再委託に係る条項が記載されていなかった。

契約締結時には、委託先選定過程や委託事業内容に鑑み、再委託の禁止等に関する条項の記載の必要性の検討を漏れなく実施し、必要と判断した場合には記載することが望ましい。

所管部署	委託名称	契約金額(円)
消防学校	消防学校給食業務	1
消防学校	消防学校庁舎警備業務	997,920
環境文化部	環境美化推進事業	987,000
総務部	職員寮管理業務委託	1,248,000
美作県民局地域政策部	職員寮（鶴山寮）管理業務	720,000
美作県民局地域政策部	津川ダムエレベーター保守業務	933,120

所管部署	委託名称	契約金額(円)
保健福祉部	福祉・介護人材マッチング機能強化支援事業	5,280,000
保健福祉部	福祉・介護の仕事(再)就職支援事業	12,571,016
保健福祉部	へき地医療支援機構運営事業	8,811,000
土木部	平成26年度岡山県農林水産部及び土木部関係技術職員研修業務委託	19,161,639

4 長期継続契約

(1) 長期継続契約の検討(意見)

一般に、長期継続契約は、入札、契約に伴う煩雑な事務負担が減少することから、発注者、受注者ともに契約事務の効率化につながる。また、受注者に受注の安定という利益を与えることから、契約事務の効率化だけでなく、より良質なサービスを提供するというインセンティブを与える等のメリットが現れる可能性がある。

したがって、次の案件については、長期継続契約の可能性について検討することが望ましい。

所管部署	委託名称	契約金額(円)
消防学校	平成26年度庁舎警備業務	997,920
総務部	岡山県庁舎中央監視設備点検調整業務	12,960,000
総務部	県庁電話交換機点検調整業務	3,456,000
美作県民局地域政策部 (真庭地域)	岡山県美作県民局真庭地域事務所庁舎設備保全業務委託	3,186,000
備前県民局地域政策部	保健所給水設備保守管理業務	76,680
備前県民局地域政策部	庁舎内外空気環境測定業務	116,640
県民生活部	テレポート岡山ビル警備業務	686,880

(2) 債務負担行為による複数年契約の検討(意見)

次の案件は、「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に該当する契約ではないことから長期継続契約の検討を行うことができない。

当該案件は、継続的、経常的に役務提供を確保すべきものであり、実際、平成22年度から同一の委託先との契約を行っている。

業務委託期間を複数年とする発注は、複数の業者が参入し新たな提案を受けることによる競争性の確保が期待できることから、債務負担行為による複数年の契約も含めた契約方法等の検討を行うことが望ましい。

所管部署	委託名称	契約金額(円)
岡山空港管理事務所	岡山空港消防等業務	117,936,000

5 審査表の記載方法（意見）

次の案件では、委託先を選定する際の審査表について、審査結果が鉛筆で記載されていた。評価している最中は鉛筆の方が修正可能であり便利な面もあるが、不正防止や審査の透明性を高めるために、最終的にはペン書きで記載することが望ましい。

所管部署	委託名称	契約金額(円)
総合政策局	放送委託	9,720,000
総合政策局	「晴れの国おかやま」制作業務委託	5,443,200
保健福祉部	福祉・介護の仕事(再)就職支援事業	12,571,016
保健福祉部	就労意欲喚起等支援事業	7,300,800
土木部	岡山県警察本部庁舎整備基本設計委託	55,209,600
知事直轄	地域防災力強化演習等業務委託	4,241,246
知事直轄	岡山県総合防災情報システム再構築・運用保守委託	181,545,000
知事直轄	原子力防災訓練運営支援業務委託	5,731,000
保健福祉部	結婚～育児まで「切れ目ない」情報提供事業	10,692,000
産業労働部	若者・企業ベストマッチング！推進事業	7,829,800
産業労働部	観光宣伝機能強化事業	19,993,600
産業労働部	シンガポール・マレーシアでの観光プロモーション等実施委託業務	9,584,000
産業労働部	観光情報発信機能強化事業	25,007,256
産業労働部	台湾でのプロモーション等業務(ショートムービー作成事業)	7,997,400

6 特命随意契約（意見）

次の案件では、業務履行が特定人に限定されるとして特命随意契約としているが、業務内容自体は特定人に限定されるわけではなく、主にその業者の立地の優位性等から実質的

に業務履行が特定人に限定されると判断し、同一業者と長期にわたっての特命随意契約となっていた。

県の他の案件で、より公平性を確保するために、契約内容を事前にホームページ等で開示し、提供可能な、もしくは希望する業者の有無を模索し、それでもその業者しか該当がない場合は特命随意契約としている委託契約もあり、そのような公募の取組を取り入れ、少しでも公平性を確保することが望ましい。

所管部署	委託名称	契約金額(円)
備中県民局 水島港湾事務所	児島観光港港湾施設維持管理	2,160,000
産業労働部	おもてなし向上事業	5,257,243

7 テレビ番組等 PR 目的の委託業務の有効性の検討（意見）

県の PR を目的としたテレビ番組、ラジオ番組等の制作及び放送について、テレビ局やラジオ局への委託業務では、その PR の有効性が重視される。その有効性を更に高めるため、次の点において改善が望まれる。

所管部署	委託名称	契約金額(円)
備中県民局地 域政策部	テレビ番組「備中県民局管内の観光 PR 番組」制作・放送事業委託	1,000,000
委託契約上、スポンサーからの CM 収入は番組内容を充実させるために使用することとされているため、番組のスポンサーからの CM 収入の獲得状況を把握することが望まれる。		
所管部署	委託名称	契約金額(円)
備中県民局地 域政策部	テレビ特別番組「備中県民局管内の農業 PR 番組」制作・放送事業	1,000,000
テレビ番組「備中県民局管内の観光 PR 番組」制作・放送事業委託への意見と同様、スポンサーからの CM 収入の状況を把握することが望まれる。 また、当番組は放送時間が 1 回であり、テレビ番組の「備中県民局管内の観光 PR 番組」のように、全国のテレビネットワークによる放送を行うなどの企画立案により、PR 効果をより発揮できるよう努め、場合によっては相見積りを実施するなど委託先に競争性を持たせる検討も望まれる。		
所管部署	委託名称	契約金額(円)
備中県民局地 域政策部	テレビ特別番組「笑顔の仕掛け人たち～支えたい。備中エリアの保健福祉～」制作・放送事業	999,000

上述のテレビ特別番組「備中県民局管内の農業 PR 番組」制作・放送事業への意見と同じである。

所管部署	委託名称	契約金額 (円)
美作県民局地 域政策部	TV を活用した美作地域 PR 事業	1,000,000

PR 効果を測定する手法の1つとして、毎回の番組視聴率の把握を行うことが必要であり、委託業務仕様書等で視聴率の報告を受ける旨を規定するべきである。さらに、番組の開催イベントの来訪者に対して、「このイベントをどのような媒体で知ったのか」といったアンケート調査を実施するなどの方法を検討することが望まれる。

所管部署	委託名称	契約金額 (円)
美作県民局地 域政策部	美作県民局広報事業 (Burari ほっと情報)	2,376,000

番組の開催イベントの来訪者に対して、「このイベントをどのような媒体で知ったのか」といったアンケート調査を実施するなどの方法を検討することが望まれる。

8 履行確認等の事務手続に関する事項

(1) 履行確認等の事務手続に関する事項 (指摘事項)

履行確認等に関する事項について、次のとおり、改善すべき点が見受けられた。

所管部署	委託名称	契約金額 (円)
総務部	職員寮管理業務委託	1,248,000

契約書で規定されている報告内容が記録として残されていなかった。

所管部署	委託名称	契約金額 (円)
総務部	地方消費税都道府県間清算システム運用業務委託	443,664

納品書に納品日の記載がなく、また県における受領印等も押印されていなかった。

所管部署	委託名称	契約金額 (円)
総務部	自動車税定期課税に関する業務委託	20,418,696

納品書日付が履行期日以降の日付となっているにもかかわらず、履行期日付で委託業務完了届の提出を受けていた。

所管部署	委託名称	契約金額 (円)
保健福祉部	就労意欲喚起等支援事業	7,300,800

仕様書で規定されている報告内容が記録として残されていなかった。

(2) 履行確認等の事務手続に関する事項（意見）

履行確認等に関する事項について、次のとおり、改善することが望ましい点が見受けられた。

所管部署	委託名称	契約金額（円）
環境文化部	野生鳥獣保護管理対策事業	7,740,360
実施要領の内容及び契約金額を変更するため、変更契約書を締結したが、変更後の実施要領が変更契約書に綴じ込まれていなかった。		
所管部署	委託名称	契約金額（円）
環境文化部	平成26年度地域スポーツ推進事業	2,785,000
委託業務の内容把握や効果測定のための委託業務従事月報に、委託業務とは関係がない委託先の業務が含まれていた。		

9 審査員の独立性（指摘事項）

次の案件は、いずれも審査会の構成員及びその配偶者等の近親者と提案者との間に特別な利害関係があるかどうかについて確認していなかった。

審査員本人だけでなく、配偶者等の近親者が提案者と特別な利害関係を有している場合には、公平な観点からの審査の妨げとなることが懸念されるため、業者選定の公平性を担保するためにも、審査員の独立性に関する手続を必ず実施すべきである。

所管部署	委託名称	契約金額（円）
土木部	岡山県警察本部庁舎整備基本設計委託	55,209,600
美作県民局地域政策部	都会の仕事が田舎に集まるシェアオフィス事業	1,000,000
美作県民局地域政策部	生き活き美作協働事業（美作地域の伝えたい食・サイコープロジェクト2014）	1,000,000

10 事業実績の把握（意見）

次の案件では、委託金額が適正であるか検討する際の参考資料とするため、収支報告書を手に入れているものの、予算金額と実績額が同額のもの入手しており、委託事業に関する実績の把握が十分でない可能性がある。当初予算を超過する場合にも実績額を記載するよう求め、また、委託金額が委託事業を遂行するに当たり不足していないか検証することが望ましい。

所管部署	委託名称	契約金額(円)
産業労働部	テクノサポート岡山情報提供等業務	31,412,523
保健福祉部	女性医師キャリアセンター運営事業	20,000,000
保健福祉部	地域医療従事医師育成最適プログラム策定事業	15,000,000
保健福祉部	へき地医療支援機構運営事業	8,811,000
県民生活部	青少年育成地域活動推進指導者研修会開催事業	500,000

11 提案書の提出期限後の補正指示（意見）

次の案件の業者選定では、提案書の提出期限後に県が提案書の補正指示を行っていた。このような指示は透明性や公平性が阻害される可能性もあるため、提案書の提出期限後に提案書の補正を求めるようなことは止めた上で、提案書に明らかに誤りがあるのであれば、そこを明らかにした上で、それらの取扱いも含めて、審査を行うことが望ましい。

所管部署	委託名称	契約金額(円)
産業労働部	保育士養成科	6,998,400
産業労働部	委託訓練・就職支援	5,195,051
産業労働部	委託訓練・就職支援	5,092,200
産業労働部	介護スペシャリスト養成科（岡山）	8,100,000
産業労働部	介護スペシャリスト養成科（倉敷）	7,938,000
産業労働部	保育士養成科	6,365,126

12 その他個別案件

(1) みどりの少年隊交流集会及び指導者研修会事業

所管部署	委託名称	契約金額(円)
環境文化部	平成26年度みどりの少年隊交流集会及び指導者研修会事業	756,000

ア 協賛金等の収支計上（指摘事項）

当該事業実施のための財源として、県からの委託料のほかに協賛金などを受領して事業を実施しているが、これら協賛金等の収入が委託先からの収支決算に計上されていなかった。さらに、県に追加で調査を依頼したところ、実際の支出は収支決算にて報告されているよりも多かった。事業の収支状況を適切に把握し、今後の事業実施内容等の検討にも役

立てるため、受領した協賛金等も収入計上するとともに、要した経費の実額を費用計上し、収支を実態どおり報告させるようにする必要がある。

(2) 介護職員育成派遣・現任介護職員等研修支援業務

所管部署	委託名称	契約金額(円)
保健福祉部	介護職員育成派遣・現任介護職員等研修支援業務	65,178,000

ア 現任介護職員等の研修参加の確認（指摘事項）

本案件は、現任介護職員等を研修に参加させるために、その不在時に代替職員を派遣する事業である。しかし、実績報告書には、現任介護職員等が各種研修に参加したことを証する書類の添付がなく、当該代替職員の派遣が現任介護職員等の研修参加のためであることの確認をしていなかった。

書類の提出を徹底させるとともに、県の確認結果を記録しておく必要がある。

イ 失業者であることの確認（指摘事項）

本案件は雇用促進を目的の一つとしているため、派遣職員の採用に当たっては、その者が採用前に失業者であることが前提となっている。しかし、委託先から提出された派遣職員のリストには、氏名、雇用期間及び失業の区分（区分内訳：①雇用保険支給終了、②自営業廃業者、③その他）の記載があるものの、採用者61人全員が③の区分であり、それ以上の情報はなく、失業者であることを確認した証明書類の添付はないため、派遣職員が失業者であったことを県が確認したといえない状況であった。

証明書類の提出を徹底させるとともに、県の確認結果を記録しておく必要がある。

ウ 派遣職員の人件費の支給実績（意見）

派遣職員への人件費は委託料から支給されるが、各人の時間給はその資格等に応じ異なるが、毎月の実績報告書からは各人の資格及び派遣実績時間に応じ適切に支給されたか否かの確認ができなかった。

例えば、各派遣職員別に資格及び時間給、派遣時間数、支給額を記載させるなど、定められているとおり適切に人件費が支給されていることを県が把握できるようにすべきである。また、県は必要に応じ、委託先の給与台帳等との照合を行うことが望まれる。

エ 事業運営経費の人件費（意見）

事業運営経費の人件費についての委託先からの報告は毎月提出されているが、専任 3 名及び兼務 2 名ごとの具体的な作業内容の報告はないため、作業状況の把握は困難であり、具体的な作業報告を入手することが望ましいと考える。また、県は必要に応じ、委託業者の給与台帳等との照合を行うことが望まれる。

(3) 漁港水門看守業務

所管部署	委託名称	契約金額(円)
備中県民局建設部 (井笠地域)	漁港水門看守(生江浜)業務委託外 8 件 (個人へ委託)	3,402,100
備中県民局建設部 (井笠地域)	漁港水門看守(鳴滝)業務委託 (法人へ委託)	1,944,000

ア 積算基準の設置（意見）

これらの漁港水門看守業務委託について、県と個人の契約、県と法人の契約のいずれにおいても、積算方法の基準はなく、各契約における県の積算項目や算出方法は一律になっていなかった。

これらの漁港水門看守業務については、従前から各地域住民等の協力のもとに比較的安価にて委託がなされているが、地域住民の高齢化に伴い、引き受け手が減少している実情及び水門看守業務の重要性などを考慮すると、今後は、人員面等で対応がとりやすい法人への委託へ移行していくなど、状況の変化が十分予想されるところである。積算基準を整備し、合理的かつ公平に委託金額を決定することができるようにすることが望ましい。

(4) 不動産家屋評価補助業務委託

所管部署	委託名称	契約金額(円)
総務部	不動産家屋評価補助業務委託	12,107,232

ア 予定価格の積算誤り（指摘事項）

本案件に関して、平成 26 年度の予定価格の積算に誤りがあった。

実際の契約金額は、再算出後の予定価格の範囲内となるものの、今後は適正な予定価格算出に努めるべきである。

イ 予定価格の積算の見直し（意見）

予定価格の積算上、勤務日数に関して過去の実績を踏まえた積算の見直し等は行われていなかった。

より精緻な予定価格の積算を行い、委託料を削減する観点からは、前年度までの実績を踏まえ、翌年度の予定価格の積算の見直しを行うことを検討することが望ましい。

(5) 自動車税定期課税に関する業務委託

所管部署	委託名称	契約金額(円)
総務部	自動車税定期課税に関する業務委託	20,418,696

ア 履行可能な業者の定期的な調査（意見）

本案件の委託先は、「業務委託仕様書」に基づく業務内容を履行できる県内唯一の業者であり、また、過去当該業務を誠実に履行しているとの理由から、特命随意契約の方法により、委託している。

特命随意契約の方法を採用している点に関して、平成20年度の業務委託に際し、本業務を行うことができる業者の調査を実施しており、「対応できる業者は現在の委託先だけ」との調査結果であった。

しかしながら、同一業者への委託が長期間継続しており、前回調査からも7年程度経過しているため、履行可能な業者の調査を定期的に行うことが望ましい。

(6) 地域生活定着支援センター事業

所管部署	委託名称	契約金額(円)
保健福祉部	地域生活定着支援センター事業	25,000,000

ア 契約条項の見直し（指摘事項）

本案件の委託契約書第5条において、「委託事業の全部若しくは一部を第三者に委託し、若しくは請け負わせてはならない。」と規定されている。

一方、同契約書第3条及び別表で定める対象経費には、「委託料」が挙げられている。

平成26年度の完了報告書を閲覧したところ、対象経費の実績に委託料は含まれていなかったものの、契約内容に矛盾が見られるため、契約条項を見直すべきである。

(7) 岡山後楽園情報提供アプリ制作業務委託

所管部署	委託名称	契約金額(円)
土木部	岡山後楽園情報提供アプリ制作業務委託	5,800,000

ア 随意契約（特命）理由の明確化（指摘事項）

本案件は、アプリのコンテンツ作成、収集及び編集を学生の研究課題とするために県立大学との随意契約（特命）を行っている。また、仕様書において、コンテンツ等の研究等を行うことが定められている。

しかしながら、受託研究完了通知書、成果物等からは、県立大学の関与のもと、上記研究等が行われたことが明確になっていなかった。また、随意契約（特命）理由として、制作経費の削減が可能としているが、それを試算する資料を作成していなかった。

競争性の確保からは随意契約は限定的である必要があり、これらを随意契約理由としている以上、明確にすべきである。

(8) 障害者スポーツ普及事業委託

所管部署	委託名称	契約金額(円)
福祉相談センター	障害者スポーツ普及事業委託	5,725,024

ア 契約書等の不備（指摘事項）

本案件における契約書、仕様書等において、委託料の精算条項が定められていないことから、精算を行う根拠がないにもかかわらず、事業実績報告に基づく精算（県の受入れ）が行われていた。契約額に対して実績精算を行うのであれば、契約書、仕様書等において精算条項を設ける必要がある。

(9) 合併処理浄化槽維持管理業務委託

所管部署	委託名称	契約金額(円)
農林水産総合センター	合併処理浄化槽維持管理業務委託（まきばの館）	5,283,027
農林水産総合センター	合併処理浄化槽維持管理業務委託（本館）	2,506,464
農林水産総合センター	工場排水処理浄化槽維持管理業務委託（まきばの館）	3,153,476

ア 分割している委託業務（指摘事項）

施設内にある浄化槽で相手先が1社に限定されるにもかかわらず、それぞれ分割して契約しているが、分割して契約する特段の合理的な理由はなかった。契約事務手数の削減のためにも1つにまとめて契約すべきである。

また、3つの契約を合わせて契約した場合、金額は1,000万円以上となるが、現在はそれぞれ1,000万円未満の事業として契約手続を行っているため、契約手続の承認権限者が異なる。この点からも同様の業務及び同一相手先の委託業務を分割して契約すべきでないと考える。

(10) 新連島水門受電設備保守

所管部署	委託名称	契約金額(円)
備中県民局水島港湾事務所	新連島水門受電設備保守	294,840

ア 見積書の徴取（意見）

本案件は、電気事業法令に基づき、委託内容について、経済産業大臣（産業保安監督部長）の承認を要し、過去に委託先も含めた形でこの承認を受けている。委託先を変更するためには承認を再度受ける必要があるため、それを理由として随意契約（特命）を長期にわたり継続しており、他業者から見積書も徴していない。競争性の観点から、契約方法の見直し及び経済産業大臣（産業保安監督部長）の承認を再度受けることを検討すべきであり、原則に従い、2者以上の者から見積書を徴取することが望まれる。

(11) 施設等管理運営及び航空灯火電気施設保全監督等委託業務

所管部署	委託名称	契約金額(円)
岡南飛行場管理事務所	施設等管理運営及び航空灯火電気施設保全監督等委託業務	32,076,000

ア 入札資格の検討（意見）

過去に同種・同規模の契約を締結・履行する岡山県内の事業者であること等が、入札参加資格とされていることから、過去5年間継続し、ほぼ同額での1者入札となっていた。

競争性の確保からは、1者入札は望ましくない。また、こうした状況が長期間継続すれば価格競争力が低下し、コスト増加につながる可能性がある。さらには、品質向上のインセンティブが減少することも想定される。

これらの弊害を軽減すべく、事務所所在地が岡山県外者にも入札資格を与える等の入札資格の検討を行うことが望ましい。

第3 総括

今回、500件超の委託業務を詳細に検討し、また、委託金額が大きい案件の委託先として一部の外郭団体にも赴き、経費執行が適正に行われているか、点検を行った。

その結果、違法な支出や不適切な会計処理に該当するようなものはなかったが、県の定める諸手続に反すると認められる取扱いがあった。

特に、「第2.1. 特命随意契約案件の公表」に記載のとおり、公表漏れの案件が多く見受けられた。より透明性の高い県政を望みたい。変更契約を行った場合の取扱いも意見しており、こちらもより透明性の高い県政につながると考えている。「第2.12. その他の個別案件(9) 合併処理浄化槽維持管理業務委託」でも、同じ浄化槽・相手先でありながら、業務を分割して発注しており、契約事務手数が多くなる面や承認権限者が異なるという面もあるが、何より県民に疑いの目で見られる可能性もあるので、そのようなことは避けるべきである。

「第2.9. 審査員の独立性」では、プロポーザル方式及びコンペ方式の審査員に対して、特別な利害関係がないか、確認できていない事例についても留意が必要である。万が一、そのような特別な利害関係があり、不適切な選定となれば、当該委託業務だけでなく、行政全体の公平性が疑われる事態にもなりかねず、県は緊張感をもって業務に当たるべきであるといえる。

また、「第2.12. その他の個別案件(2) 介護職員育成派遣・現任介護職員等研修支援業務」に記載のとおり、委託事業が定められた制度どおりに遂行されていることの確認ができていなかった。県の確認ができていないがために制度が悪用されるおそれもあるため、こちらも緊張感をもって業務に当たるべきものといえる。

「第2.8. 履行確認等の事務手続に関する事項」についても同様で、委託した業務の履行が第三者にも分かる形で検査調書を作成し、より履行確認を確実なものとするべきである。

その他、「第2.11. 提案書の提出期限後の補正指示」など、外部監査人としての感覚として違和感を覚えることなどについて意見として述べている。指摘事項ではないが、外部からの意見として大切に扱ってほしい。

委託業務の多くが、前年度の踏襲が発生しやすい性質をもっているものと考えているが、聖域なく常に改善を志向していく不断の努力をお願いしたい。

以上

(参考)【指摘事項及び意見の件数一覧】

項目	指摘事項	意見	計
1 特命随意契約案件の公表	1	1	2
2 入札・契約事務審査会における委員長の規定	0	1	1
3 再委託禁止条項の記載	1	1	2
4 長期継続契約	0	2	2
5 審査表の記載方法	0	1	1
6 特命随意契約	0	1	1
7 テレビ番組等 PR 目的の委託業務の有効性の検討	0	1	1
8 履行確認等の事務手続に関する事項	1	1	2
9 審査員の独立性	1	0	1
10 事業実績の把握	0	1	1
11 提案書の提出期限後の補正指示	0	1	1
12 その他個別案件			
(1) みどりの少年隊交流集会及び指導者研修会事業	1	0	1
(2) 介護職員育成派遣・現任介護職員等研修支援業務	2	2	4
(3) 漁港水門看守業務	0	1	1
(4) 不動産家屋評価補助業務委託	1	1	2
(5) 自動車税定期課税に関する業務委託	0	1	1
(6) 地域生活定着支援センター事業	1	0	1
(7) 岡山後楽園情報提供アプリ制作業務委託	1	0	1
(8) 障害者スポーツ普及事業委託	1	0	1
(9) 合併処理浄化槽維持管理業務委託	1	0	1
(10) 新連島水門受電設備保守	0	1	1
(11) 施設等管理運営及び航空灯火電気施設保全監督等委託業務	0	1	1
合計	12	18	30